

平成 29 年度 保育園・学校課題検討委員会（第 6 回）会議録概要

1 開催日時 平成 30 年 2 月 20 日（火） 午後 6：30～8：00

2 場 所 飯山市役所 4 階 全員協議会室

3 会議の経過及び発言

1 開 会

（事務局）

ただいまから、第 6 回 保育園学校課題検討委員会を開催します。

最初に、交代された委員の皆様には長瀬教育長より委嘱書の交付を行います。

委嘱書交付

新委員自己紹介

（事務局）

ありがとうございました。それでは教育長から挨拶をお願いします。

2 教育長挨拶

皆さん、改めまして、こんばんは。お仕事のお疲れのあと、このような時間から参集いただきましてありがとうございます。これまで 5 回の検討委員会を開催し、中間提言とすることで市街地保育園のある程度の方向性をいただきました。

今後、教育委員会で検討し、飯山市の教育の最高機関である総合教育会議にて検討され、今年度中には、市長が方向性を決定していくこととなると思います。

それがスタートの第一歩でありまして、この会のタイトルにあるとおり、飯山市の保育園、小中学校の教育について総合的な課題の検討となりますので、これから峠に入ります。

いずれにしても、最初に申しあげたとおり、課題を考える際に一番大事なことは、今生きている子どもたちの未来にかかっているということが大きなキーワードになっているということ、時代が大きく変わる、ということでございます。

本日の資料にもありますが、小・中・高校の学習指導要領が大幅に改定され、試行期間を経て実施されます。なぜ、このようなことがされるかと申しますと、大学入試改革が上流にございまして、その影響が下流の小中高の学習指導要領改訂へと多大な影響を与えているということでございます。まさに、そのような時代を生きていくのが今の保育園児から始まった中学生ぐらいまでの若い世代の人たちであるということです。

そうしたことを踏まえまして、ぜひいろいろな角度から皆様の貴重なご意見をいただき、最終的に飯山市の子どもたちが、飯山市に生まれ住んで良かった、と思えると同時に、生きていく上で大事なものがしっかりと身について、これからの非常に多様な社会を生き抜いていく力が一人一人につけばいいな、というのが、私どもの願いでございます。いろいろな点でご理解、ご支援を賜ることになるかと思いますが、本音の議論をすることが、子どもたちにプラスになると理解しておりますので、様々な課題が出てくると思いますが、よろしくご検討いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして服部委員長から一言お願いします。

3 委員長挨拶

皆さん、こんばんは。一日のお仕事のお疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。地域代表と言うことで3名の方が新たな委員になりました。

よろしくお願いいたします。

昨年の7月から半年近く皆様にご協議いただきまして、飯山地区の保育園のあり方を11月に提言するまでありがたく感謝申し上げます。引続きましてこれからは、学校の在り方について協議を進めてまいりますので、何分のご協力の程、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。議事に入ります前に、交代された委員さんもいらっしゃいますので、委員会の目的、運営等について、かいつまんで説明申し上げます。

第一回目の資料となりますが、ご覧ください。目的ということですが、教育長からの話にもありましたが、委員会へ諮問と言うことで飯山市の保育園・学校課題について検討いただきたいということであります。諮問理由としまして、少子高齢化が進む中、保育園学校においても小規模化が進んでいるということで、保育環境・教育環境の将来像を提言いただきたいということでございます。設置要領は後程ご覧ください。続きまして大まかな委員会スケジュールです。既に5回の会議を開催しておりまして、保育園については中間提言（答申）を頂いたということであります。今回の6回目から学校課題の検討に入り、11月か12月には最終的な提言を頂くという予定であります。会議運営は原則傍聴可としてまいります。議事内容により委員長判断による非公開としております。また、委員会内容は発言の意図を変えないよう要約し、発言委員が特定できないようにした上で市ホームページへの公開をまいります。よろしくお願いいたします。

会議時間は1時間半程度としておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事は服部委員長に進行をお願いいたします。

(委員長)

それでは議事に入ります。

4 議 事

(1) 次期学習指導要領の概要について

○「今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール」について説明。

移行期間を経て 2020 年度全面実施（小学校） 2021 年度全面実施（中学校）

○学習指導要領改訂のポイントについて説明。

1. 今回の改定の基本的な考え方

- ・学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。
- ・現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- ・道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」について

- ・「何ができるようになるか」を明確化
- ・我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

4. 教育内容の主な改善事項

- ・言語能力の確実な育成
- ・理数教育の充実
- ・伝統や文化に関する教育の充実
- ・道徳教育の充実
- ・体験活動の充実
- ・外国語教育の充実
- ・その他の重要事項（情報活用能力）

(委員長)

それでは、(1) の議題につきまして、委員の皆様から質問、ご意見があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか、それでは後程でも結構ですので、何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして(2) についてお願いします。

(2) 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりについて

(事務局)

資料「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校づくり」説明

○学校の適正規模・適正配置 関係法令

学校教育法施行規則 第41条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。

○市区町村で独自に定めている学校規模などの基準〈学級数〉

市町村が独自に定める学校規模の基準として、小学校・中学校ともに国の標準と同一の12～18学級としている割合が多い。

○市区町村で独自に定めている学級規模などの基準〈各学年の最低限の児童生徒数〉

○計画策定の際、何年先までの児童生徒推計や人口推計に基づき結論を出したか

○学校の小規模化に伴って生じうるデメリット

○小規模校であることにより活かせる強み

資料「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」説明

2/47 ページ【学校規模の適正化に関する基本的な考え方】

[教育的な観点]

単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要。そのためには一定規模の児童生徒集団が確保されていることやバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい。このようなことから、一定規模を確保することが重要。

[地域コミュニティの核としての性格への配慮]

各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持つ。

4/47 ページ【本手引きの位置づけ】

この手引は、①各市町村が学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について検討したり、②都道府県がこれらの事柄について域内の市町村に指導・助言・援助を行ったりする際の、基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめたものであり、各地域が抱える実情や課題はさまざまであることから、本手引の内容を機械的に適用することは適当でなく、あくまでも各市町村における主体的な検討の参考資料として利用することが望まれる。

(委員長)

それでは、(2)の議題につきまして、委員の皆様から質問、ご意見があれば頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。それでは後程でも結構ですので、こちらにつきましても何かありましたらお願いします。続きまして(3)についてお願いします。

(3)本市の小中学校の現状について

(事務局)

[児童・生徒数、施設について]

資料「平成29年5月1日現在 行政区別児童生徒数」説明

年度による出生数一覧のため、各年度4.2～翌年4.1生まれの人数

資料「平成29～35年度 児童数の推計、生徒数の推計」説明

資料「学校施設の現状」説明

[通学方法について]

資料「小学校児童及び中学校生徒の通学基本方針」説明

資料「市内小学校遠距離通学 区域表」「通学方法(城南中学校・城北中学校)」説明

(委員長)

それでは、(2)につきまして、いかがでしょうか。

(A委員)

通学の補助と言うのは自己負担があるということでしょうか

(事務局)

定期券の交付となっています。

(A委員)

そうすると補助と言うよりは交付。

(B委員)

この通学の距離計算と言うのは、どこからどこまでとなっているのでしょうか。

(事務局)

集落が対象となるように、集落の奥といいますか、学校から集落の一番遠い地点での測定となっております。

(C委員)

感想と言いますか、児童数が恐ろしいほどの減少見込みですが、その上で将来の小学校のあり方を、この一年間かけて検討していくということで我々がいるということによってよろしいでしょうか。

(事務局)

先程お話ししましたが、諮問と言うことで、ある程度の規模も考えていかななくてはならないということで、よりよい教育環境をするにはどうしたらよいか、ということで、そうした認識でよろしいかと思います。

(C委員)

どこを起点にするかで、延々と減少になるかと思しますので、起点をきめて取り組んでいただきたいかと思います。

(事務局)

なかなか将来的な推計は、0歳以上は推計ができますが、生まれてくる子どもたちの推計までは厳しいものがあります。ただ、このままでいいのかなというのはありますので、そのあたりも含めて検討していただけたらと思っております。よろしく願います。

(委員長)

それでは、若干の時間がありますので、D委員から感想で構いませんので、お聞かせいただければと思います。

(D委員)

保育園もそうですが、小学校・中学校というのは子どもたちがそこで学んで、集団生活を身に付けて、基礎的学力を身に付けて、社会へ出るための基礎となるところの学びの期間だと思いますので、やはりある程度的人员構成のある小中でなければ、有効的ではないのかな、と常々思っております。

全校生徒が50名程度で、小規模校も良いといえばよいのかもしれないが、この先大人になる子供たちの将来を考えると、やはり仲良しこよしで、1学年10名程度と言うのは、学校としての機能を果たせないのではないのかということは、以前から考えておりましたので、これまで5回にわたり、検討してまいりましたが、保護者の方にとって辛い部分でもあるかと思いますが、歴史の流れに沿って決断していかなければいけないことなのかなとは思っているところです。

(A委員)

学習指導要領で求める学校の価値観、あり方と、それに対して、最低限どのくらいの生徒数が必要なのかというのが見えていない部分があるかと思います。

細かな表をいただく中で、小学校の1年から6年のくくりでいくと、年度別でどう変わっていくのかとみると、下げ止まりが利かないという厳しい状況が見えているような気がします。

(E委員)

0歳児以降でないと推計は難しいとは思いますが、10年先を考えるだけでなく、この際、20年30年先のことを考えて諮問に対する答申をしていくべきではないかな、と思います。思い切って20年30年先を予想して、その時まで耐えうるような方針をと、私個人は思います。

(F委員)

児童生徒数の一覧を見て、児童生徒の減少がわかります。

自分の子が飯山小学校に通っていて比較的多い人数で3クラスありますが、その下の学年から下は2クラスしかない。年々子どもの数は減っていく推計だが、少しでも飯山市に子どもがいる世帯が来てもらえるような施策も市として考えていただきたいと思います。

(G委員)

通学方法のところで気になったんですが、徒歩通学について、ある程度の基準は必要かもしれないと理解できるが、親として

夏場は良いが、冬場は降雪の多い地域なので、冬の暗い中、吹雪いているところを歩かせるのは不安もあり心配。生徒数も少なくなってくることはさみしいことだが、手厚くサポートしていただけたら、乗る・乗らないは別として、誰でも乗れるスクールバスの方法を考えていただけたらと思います。

(H委員)

通学について、私の子も、この春から小学校入学します。

小学校の通学はいいとして、中学校はどうなのかな、と思っています。

豪雪地なので、そのあたりの通学サポートはあってしかるべきなのかな、と思います。

(I委員)

小中学校の現状がよくわかりました。保育園も減少傾向なので、仕方ないことなのかなと思いますが、より良い環境のためにこれから議論いただければと思います。

(J 委員)

自分の園の事ばかり考えておりましたが、改めてデータを見せていただくと、自分の地域を考えても、施設も老朽化していますので、これからの子どもたちにとって、よりよい環境ということで考えていっていただければと思います。

(K 委員)

小規模保育園と小規模小学校の交流をしてきたことがあったが、小学校に上がる子が 1 名と言うときもあって、地区の保育園全員を集めても、その学年が 10 人という小学校の規模が適正規模かどうかと言うのは考えていかなければいけないと思いました。

(L 委員)

過ぎた事ではありますが、小学校の統廃合を考えるのであれば、保育園の統廃合も併せて考えていただきたいと思っております。

先程、E 委員からもお話がありましたが、20 年、30 年先に耐えられるだけの環境を考えてもらいたいと思います。

ある研究会で、へき地で育った子どもたちが就職した際の離職率の高さが示され、集団生活への不適応が指摘されておりました。将来的に子どもたちの日常生活や環境を狭めることのないよう、飯山に残っても、市外へ出ることもなっても、自主性を持って動ける大人になってほしいと願います。また、飯山の子どもたちには学力をつけることがもうひとつの課題になるかと思えます。学力をつけるためにも適正規模を考え環境を整えていただきたいと思えます。

(M 委員)

推計値であっても、中学校では平成 41 年度には学校として維持できないという数値です。先生たちが 10 名以下となりますので、9 教科を教えられなくなります。その段階で維持できませんので、小学校は 10 年以内に統合しなければ、中学校としても力をつけられないということが明らかです。長野県下は複式学級が増加傾向にあり、それが良いかどうかは別にしても、現状はそうなっているということで、小学校と中学校は違うが、統合については小学校を含めて何年以内と考えていくのかどうか、まず中学校を考えていくのか、まったなしで方向性を出していく必要があると思えます。

先程、飯山小の話がありましたが、最後の 3 クラスと言っても危うい。数人が転校することで 2 クラスになる可能性があり、それは下の学年の 2 クラスも同様で、近いうちに 1 クラスとなる可能性があるということです。

それから、前回言い忘れましたが、3 年以内に、あきは保育園としろやま保育園を一つにするという点で、あきは保育園保護者の意見には「吸収される」という言葉がたく

さん見受けられました。感情的な問題が出てくるのもよくわかります。ですので、新しい園の名称を公募するとか、両園の園児の交流など具体的なところで保護者の希望をくみ取りながら、良い形で、まとまっていけたらと思います。

(N委員)

平成41年度に城北中の生徒数が105名となる見込みですが、計算的に35人で1クラスですので、105人という数字は35人で3学級。3学年なので1学年1クラス。仮に特別支援クラスが2クラスあったとしても、学校全体で5クラス。教員数はクラス数によって配分されるので、見込ではありますが、教科によっては専門教科の教員が不足し、他教科を専門とする教員が教える教科という状況もでてくるようになることが懸念されます。

それから、先程からの委員さんの発言や事務局からの説明にもありましたが、学力も含めて、子どもたち同士の切磋琢磨できる環境づくりは必要と思います。ある程度の人数規模の中で過ごさないと、小規模校から進学した子どもたちが高校に入ってから不適應を起こすことがあります。

たとえば平成35年度の城北中をみますと、東小からの5人の子どもたちが164人の中に入っていくことは、大変だと思います。また部活動の幅も狭まります。現在は、小規模校からの入学生が少人数とならないよう学級編成で工夫していますが、10年後と言わず将来を見据えて動いていくことが必要ではないかと思います。

(B委員)

G委員やH委員と同じで、教育方針がどうであろうと通学する子どもが安全かどうかということだと思います。豪雪地で吹雪の中を子どもが歩くのはどうかと思う。大勢いればよいが、今はそうではない。今、歩いて通う子どもたちはゼロに等しい。ほとんどの家庭が車で送迎している。その中で送迎できない家庭の子が歩いている。そこを一人で歩かせるのか。積雪量が異なる城南中と城北中が同じ条件で良いのかどうか。

城北中学校開校から4年くらいスクールバスの運転手を行っておりました。

スクールバス自体は席が空いていて乗れる。何年も保護者が訴えてきているが変わらない。この課題を教育委員会で行うのもいいが、まず学校単位で検討し、学校単位で乗せる範囲を決めてもよいのではないか、そうゆうのも考慮してもらえたらと思います。

先程、誰でも乗れるスクールバスという意見がありましたが、いいと思います。人口が減っていて、席が空いていて乗れるのだから、部活がない一斉下校の水曜日以外は、席が空いていれば乗せられる生徒を乗せてもいいのではないかと。これは現場の意見です。

(D委員)

冬場の特例措置と言うのは絶対ありえないのでしょうか。規約があつて、というのは

存じ上げているのですが、大人でも吹雪の中、歩くというのは大変だなと思いますが。
雪国であればこそ、そうした特例は必要だと思いますが。

(委員長)

D委員の特例と言うのは冬期間の特例ということでしょうか。

(事務局)

その特例が、中学校で言うところの通常6 km以上が、冬期は5 km以上が対象という部分です。

(D委員)

それが、冬期間は誰でも乗れる、というようなことになると良いと思いますが。

(事務局)

P T Aからも意見としてはありますが、ただ、城北中・城南中あわせて560人の生徒が乗れるようにするのかと言うと厳しいなという実感があります。これからの課題と
言うことで、また、検討委員会の通学の中で議論いただければと思いますが。

(委員長)

それでは次回以降、またご意見をお聞かせいただければと思います。

それでは、O委員お願いします。

(O委員)

今日の会議は、学習指導要領が変わっていくという話と、飯山市内の子どもが減って
きていて適正規模の学校の話、の二つがあったかと思います。

学習指導要領が変わっていくことは冒頭の教育長の話にもあったとおりで、世の流れ
として仕方ないのかとも思いますが、先生たちの仕事量も大きくなっていくなと感じま
した。その適正規模の中で適正な教員配置が望まれるのかなと感じました。

指導要領の変わるタイミングが、平成32年に小学生、平成33年に中学生となる中
で、児童生徒数が落ち込んでいく時期も平成32～34年と重なっており、学校現場と
すると非常に大変な状況がくるのかなと感じました。

中学校は2校なので統合と言えば1校という話なのかと思いますが、小学校について
は、統合のタイミングと言うのを、教育指導要領改訂のタイミング、学校現場の先生方
の教育の安定した時期も含めて、早めにタイミングの検討をするにあたり、ある程度時
期を示していくべきかな、と思いました。

P T Aで今年何回かお声掛けいただいているのが、高校再編のパブリックコメントと

いうことで、この地域の高校についても統合の話を含めても非常に議論されていますので、学校現場・子どもの気持ち・親御さんの気持ちが、この１０年間は、非常に不安定になる時期だと思いますので、教育の強化を図る時期にマイナスにならないように考えていただきたいなと思うのが率直な感想です。

(委員長)

他にご意見ありますか。

それでは、次回以降、また協議いただければと思います。

5 その他

次回開催は、４月２５日（水）１８：３０ とし、閉会。